

平成 27年 06月 02日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

江戸川木の家

グループの名称

江戸川 木の家の会

直近採択グループ番号

04-0061-0151

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

菊池 邦安

代表者印

代表者所属先

株式会社きくや銘建

代表者構成員番号

I-2, III-2, VII-2

代表者所在地

東京都江戸川区新堀2-14-10

代表者電話番号

03-3676-3112

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社オールワイド

事務局構成員番号

VI-1

事務局担当者名

菊池 玄太

印

事務局郵便番号

132-0001

事務局所在地

東京都江戸川区新堀2-14-10

事務局電話番号

03-5243-4339

事務局FAX

03-3676-3143

事務局担当者E-mail

g-kikuchi@kikuya-meiken.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	江戸川木の家
2. グループの名称(必須)	江戸川 木の家の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0061-0151
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	関東
5. 結成年(必須)	2014 年
6. グループ代表者名(必須)	菊池 邦安
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社さきや銘建
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	I-2, III-2, VII-2
9. グループ代表者所在地(必須)	東京都江戸川区新堀2-14-10
10. グループ代表者電話番号(必須)	03-3676-3112
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社オールワイド
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	菊池 玄太
14. グループ事務局郵便番号(必須)	132-0001
15. グループ事務局所在地(必須)	東京都江戸川区新堀2-14-10
16. グループ事務局電話番号(必須)	03-5243-4339
17. グループ事務局FAX番号(必須)	03-3676-3143
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	g-kikuchi@kikuya-meiken.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	2	
II. 製材・集成材製造・合板製造	2	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	1	
V. 設計	2	
VI. 施工	13	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	合法木材	国内	合法木材証明制度	1	国内
	Weyerhaeuser社REFC	米国	PEFC ST ANSI PEFC	3	国外
	中国木材PEFC	中国	SGS PEFC SANAS	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 60 戸		地域材加算合計 30 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 30 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 30 戸		
	うち申請が確実 10 戸	うち申請が確実 10 戸	地域材加算(うち申請が確実) 10 戸	
	うち申請が未確定 20 戸	うち申請が未確定 20 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 20 戸	
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち申請が確実 戸		地域材加算(うち申請が確実) 戸	
	うち申請が未確定 戸		地域材加算(うち申請が未確定) 戸	
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸	
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²		
	均等に割り振る。 割り振り分を超える場合は構成員間での許可を得て配分する			

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 2 戸	交付申請戸数 2 戸	竣工済 2 戸	竣工予定 0 戸
	木造建築物			
採択棟数 2 棟	採択床面積 150 m ²			

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 江戸川木の家	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 江戸川 木の家の会	(結成年) 2014 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0061-0151	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	○江戸川区は高齢者が多いが子供が多く23区内で最も平均年齢が若い。この様な背景から子育て重視の「安心な家」を提供して行く事が当グループの決定事項である。したがってスペースより機能性重視の耐震性・耐久性の提供を理念として行くことが強い。「安心な家」の提供に繋がり、それが最終的にグループの信頼に繋がる仕組み作りです。 ○構造の基本性能は「耐震等級2以上」、省エネの基本性能は「断熱等性能等級4」、太陽光・HEMSも積極的に推進して行く。 ○他関東の地域の建築が発生した場合についてもコンセプトは同じであるが「安心な家」を提供する。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	○江戸川区は地盤が強固では無い為、建設地域内に5カ所の地盤調査を行う。又地震に備え、耐震等級2以上の耐震性能に優れた住宅づくりに徹し施主様の安全・安心を提供する。 ○他関東の地域についてもコンセプトは同じである。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	○風の通り道を考慮した窓の配置と室内の熱を排出する屋根換気、エネルギーの使用量を抑える工夫を折り込み、物件にもよるがキッチン、ダイニングに面する場所には季節の移りかわりや公園等の自然変化を眺める様、大きな掃き出し開口部を極力設ける。	◎
④①～③の背景	○江戸川区は区民一人当たりの公園面積は23区内1位地位である。したがってその環境に合せ環境にマッチし愛される木造軸組み工法の住宅を提供する。 ○隣は千葉県。海にも接している為、住宅地としての地盤はそれほど良くない。その為地盤調査は必ず実施。 ○他関東の地域についても基本は同じである。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	○主要構造材にはグループで指定する地域材を過半使用する。 ○土台は出来るだけヒノキを使う。その他においてはコストとのバランスを考え地域材使用を可する。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	○木材は規格寸法の物を使用し合理化を図る。但し、材種、形の指定は自由とし、必要があれば特寸の物も使用可とする。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	○木材の安定供給確保の為、グループとして合法木材の年間使用量を把握の上、製材グループに提出。 ○グループ構成員に対して、建材・住宅設備機器等の共通仕商品を一括して、安定価格にて供給できる体制を整える。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	○事務局よりメーカー・問屋の協力を仰ぎ、納期・価格の安定供給を行う。 ○極力職人の空きを少なくし、情報の交換を密に行い、互いの連携を図る努力をして行く。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	○設計段階で使用する商品の統一化を極力行い、部材購入の品質と価格の安定化を目指す。 ○情報共有のホームページを利用し(既に開設済み)構成員全員が合理化に向けた情報の共有化が出来る体制をとる。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	○構成員間で確認・勉強しあう機会を設け、仕様・施工の統一化を図り、合理化・効率化につなげていく。 ○「住宅省エネルギー技術講習会」をグループ全員が修了書を受領する。 ○実際の生産現場を通じ研修会の実施。次世代への技術・技能を継承して行く。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	○施工基準の明確化として第三者検査機関の講師を呼び勉強会を実施する。 ○住宅メンテナンスにおいては、維持管理マニュアル(チェックリスト)により記録を残し、住宅履歴情報システムに保存する。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	○お施主様になるべく解りやすい単語、言葉を用いて見積もりを提出すると共に、詳細説明を行う事で値引き交渉を断ち信頼を得る。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	○地盤調査報告書や維持保全計画書を添付する。 ○補助金・優遇税制メリット・ローン相談の勉強会を実施する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 江戸川木の家	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 江戸川 木の家の会	(結成年) 2014 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0061-0151	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	○第三者評価機関やジャパン建材協等の住宅履歴情報管理システムを活用し、住宅の情報管理を行う。
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	○住宅メンテナンスにおいては維持保全計画書を作成し、メンテナンス・リフォーム実施時期を定める。(30年)
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	○HPや地元紙によるPR活動を行い「江戸川木の家の会」としてフェアを開催して行く。 その中でメーカーや卸売業の機能を活用し各種相談会・現場見学会など実施して行く。
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	○第三者評価機関等と事務局の連携において行う。
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	○もし今後施工業者が廃業、倒産した物件に瑕疵が発生した場合対応の明確化を構築して行く。 (グループ員がメンテナンスを引継ぐ事を施主様へ説明するなど)
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	○第三者評価機関の住宅瑕疵担保保険への加入を義務化する。
その他	※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	○施工業者で共有化した維持管理チェックリストは事務局・システム登録と共に施主への報告義務とする。
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	○長期優良・認定低炭素住宅などの施工実例未経験者が多い為、恒例的な勉強会を実施して行く。 ○構造見学会および完成見学会などでの施工勉強会を開催していく。
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	○実際に携わった施工構成員の体験談をもとに年6回程度開催していく。
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	○現場見学会の開催において、グループの存在を広く認知するために広告やインターネットを利用し宣伝を行う。
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	○対象住宅の情報共有と関連業者による定期訪問を行う。
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	○グループ構成員全員が修了書を受領する。
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	○社長のほか社員を含め建築に携わらずすべての人が取得するよう働きかける。
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	○太陽光発電、定置用リチウムイオン蓄電池、HEMS機器導入支援事業の勉強会を実施する。 ○エネルギー問題を考慮し認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅の勉強会を実施する。 ○外部講師による勉強会を実施する。
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	○(太陽光発電設置等)HEMSを導入したお施主様の協力のもと、電気料金等の試算において採算などのメリットやデメリットの実証を行いたいと考えている。
その他	※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	○物件やニーズによるがバウンス手法なども検討して行きたい。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 江戸川木の家	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 江戸川 木の家の会	(結成年) 2014 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0061-0151	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	○柱→スギ、ヒノキ、欧州赤松、欧州トウヒ ○梁、桁→スギ、ヒノキ、米松、欧州赤松 ○土台→ヒノキ、米松、米桐、米ヒバ
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	○地域材を主要構造部へ4m3以上使用する。
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	○産地証明された都道府県別地域材認証制度の木材及び合法木材証明制度の木材(国内・国外)を主要構造部に極力50%以上使用する。
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	○別紙にて記入。
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	○事務局が中心となり、必要数量の情報提供(原木・製造・プレカット業者)又、価格情報を施工構成員に提出する。
	②グループ全体における地域材の需給予測	○構成員のプレカット業者、製材事業者、木材流通業者より情報収集を行う。
c	①-1 畳の活用	○居室または畳空間のデザインを積極的に提案する。
	①-2 和瓦の活用	○環境的に活用は厳しいが、建築場所によっては提案していく。
	①-3 襖の活用	○建築物に和室がある場合は積極的に提案する。
	①-4 障子の活用	○建築物に和室がある場合は積極的に提案する。
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○和紙を使用した和室づくり、和室照明等の提案をしていく。
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○建築物に和室がある場合上記C欄の如く(欄・畳襖・障子)積極的に提案し日本建築の機能性の良さを継承して行きたい。
	②地域の住まい方の継承につながる取組	○住宅履歴管理システムを推奨し、住宅に関する情報をより多く管理、提供し、次世代に継承する。
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	○各自治体の景観条例や江戸川区景観形成に準にのっとり敷地内のデザインだけでなく隣接する敷地など周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。
	④和の住まいの要素を取り入れた取組	○地元の工務店は自然素材で作られた家は古くなって味を増し、又畳に使用するイグサはリラックス効果がある事を熟知しています。ただ現在のニーズに合うかどうか見極めながら和の要素を取り入れて対応して行く所存です。
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	○合法性を確認する目的を兼ね、主要構造材の「木拾い表」の添付。
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	積極的に東北地域に存在する合板メーカーの合板を使用していく。
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。